

技術職員名簿の作成について [圏域内の新規申請業者用]

次のとおり技術職員名簿を作成し、当該技術者に関する次の書類を添えて、「競争入札参加資格審査申請書」と併せて提出してください。

- 1 「7 申請書類」の5に掲げる「技術職員名簿」をホームページからダウンロードし、技術職員名簿を作成してください。
なお、登録する技術者の資格の種類については、「資格一覧表」を参照してください。

2 添付する書類について

●技術者に関する書類

(1) 資格を証明する書類の写し

- ・ 資格者証、監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証
- ・ 卒業証書又は卒業証明書
- ・ 実務経験を証明するもの 実務経験年数分に相当する「現場代理人・主任技術者等選任（変更）通知書」など

(2) 雇用関係を証明する書類の写し（次のいずれか）

- ・ 健康保険被保険者証又は加入証明書
- ・ 健康保険被保険者報酬月額決定通知書
- ・ 市民税、県民税特別徴収税額通知書

※ 出勤簿及び賃金台帳等は客観性が乏しいため証明書類とはなりません。

3 備 考

技術職員名簿は、発注の際の参考資料としておりますので、記載内容に変更があった場合は、その都度、任意の書面に必要な資料を添えて届け出てください。